



青葉区民会議ニュース

2018年9月

49号

事務局 〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4 青葉区役所区政推進課広報相談係内
Tel:045-978-2221 Fax:045-978-2411 Email:mail@aobakuminkaigi.com
URL:http://www.aobakuminkaigi.com/ または「青葉区民会議」で検索



これからのまちづくりと 〈小さい交通〉



Hidetoshi Ono

交通まちづくり公開講座を4月21日(土)青葉区役所で開催しました。

若い青葉区といわれてきましたが、例外なく高齢化が進み、地域内・地域間で安心して楽しく暮らすための移動手段が必要になってきています。この講座では歩行、公共交通、自動車に加えて第4の交通形態として「小さい交通」を提唱されている大野秀敏東京大学名誉教授にさまざまな交通手段について紹介いただき、「地域でどんな移動方法があると助かるか」について考えました。

また昨年12月に実施した「交通まちづくり1000人アンケート」の報告を行いました。

■ 講演「衣食住に“動”足りて礼節を知る」から：

衣食住になぜ「動」が必要なのでしょう。人にとって移動の自由の大切さは、あまり気が付かないことですが、高齢になって体が不自由になると、自分で移動できなくなり、それは生活の自立が出来ないということにつながります。こういった視点で、交通を考えてみると、現在の交通の在り方の課題が見えてきます。



今、交通に求めるものが大きく変わってきています（使い方、所有のしかた、乗りものそのもの）。小さい交通には、自転車、車いす、ハンドバイク、自転車タクシーやレンタカーなどもあります。またいろいろな小さい交通をさまざまな人たちが開発しています。小さい公共交通をコミュニティで始めていく時代です。「みんな幸せに暮らせるような街」を交通を通して実現しようとする、地区の結束というのが何よりも大切ではないだろうか・・・に至ります。

講演録は青葉区民会議ホームページから読むことができます。



こんな取組も始まっています。

1. 地域と横浜市が協力し、実証運行実施中の取組
 - 地域貢献送迎バス（横浜総合病院送迎車ワゴン車を地域へ）
 - 地域の共助による取組（緑区山下地区ささえあいバス）
2. 住民の自主的な取組（港北区菊名お出かけバス）



横浜総合病院送迎車の利用

高齢者も子育て世代も楽しく快適に暮らすためには今、地域に合った

「小さい交通」を地域住人が考え、動く時が始まっています。あなたの地域ではどのような交通を考えますか？

近くに、ゆっくり、少量で

従来の交通は「遠くへ、速く、大量に」が求められていました。

それに対して、これからの社会で求められる小さい交通とは、一人ひとりのニーズにそった「交通手段」をいいます。

入手先：青葉区役所、地区センター、地域ケアプラザ、区民活動支援センター、図書館、区民利用施設など

回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

承 認
区 連 会 8 号

発行：青葉区民会議

区民会議は青葉区の‘今’と‘これから’の課題を共有します



現在、2019年度横浜市予算への要望提案を作成中！

青葉区民会議は次年度横浜市予算への要望提案を毎年提出しています。

昨年9月には、2018年度横浜市予算へ24項目の要望提案を3部会から提出しました。一部を紹介します。

『地域連携力の強化』区内施設の横断的な企画で、気軽に利用できる環境の整備

『区内施設にもWifi環境を』地区センター、地域ケアプラザにもWifi環境の整備を提案

『帰宅困難者一時滞在施設の整備』徒歩での帰宅を強いられる被災者にとって「砂漠の中のオアシス」最低限の備蓄の常備を要望

『屋外スピーカー・サイレンの設置で、確実な避難情報の提供を』情報弱者（高齢者、要支援者）への情報提供は、確実性の高い音声による情報伝達手段を（以上安全・安心・まちづくり部会）

『(仮称)恩田市民の森の整備と公開を』豊かな緑を次世代へ（自然環境部会）

『市立全中学校に学校給食の導入を』全国で88%が完全給食（健康・福祉・教育部会）



要望提案の詳細とその回答は「青葉区民会議要望提案」で検索

■「第12期青葉区民会議中間総会」開催！

5月12日(土) 青葉区役所

一部では3つの部会活動報告や勉強会、オープンデータ活用プロジェクト、区民会議ニュースなどの報告がありました。二部では、区民会議顧問である青葉区選出の市会議員、県議会議員の方々と情報共有を行いました。横浜市会や神奈川県議会で何が検討されているのか、また各議員が今何に取り組んでおられるのかをお聞きし、知らないことも多く非常に有益な時間をもつことが出来ました。以下内容をお知らせします。



嶋田代表あいさつ

●横浜市会所属議員から：

- ・災害救助法の改正と政令指定都市横浜の権限
- ・横浜市動物愛護センターと動物福祉意識の向上
- ・横浜市官民データ活用推進基本計画と「証拠に基づく政策立案」の大切さ
- ・学校教育でのメディアリテラシーの必要性
- ・子ども虐待や引きこもりの実態から見えること

●神奈川県議会所属議員から：

- ・2025年問題と介護人材不足
- ・県立がんセンター目安箱設置
- ・行政の見える化／県立図書館の費用対効果や老朽化する施設維持修繕費



防災コラム(寄稿文) ⑩「今年の西日本豪雨を減災の視点から見ると得られた教訓とは」

防災・生活安全 我聞(がもん)塾 佐藤榮一 桐蔭横浜大学法学部 特任教授

『減災』という言葉ができて災害時の人命確保に対する考え方が変わって約10年になる。減災の成果が始まったのは昨年の九州北部豪雨であろうと考えていた。しかし、今回の水害で、わが国の危機回避意識が今後変わっていくのではないかと確信的に感じている。「200余人も亡くなって奏功とは不謹慎」とお叱りを受けることは覚悟している。豪雨の避難者は緊急度の高い「避難(緊急)指示」で2万3千人以上が対象になり、約5千人が今も避難を続けている(7月現在)。死者について『なぜ死に至ったのか』『死なずに済んだのでは?』を分析することで今後の災害対策に教訓を得るだろうと確信する。私は『避難と避難忌避』について研究している。避難忌避の状況が詳しくテレビニュースで報道されていたのを多数の国民が確認されている。200人のうち避難忌避者が素直に避難して、避難要支援者に地域が総力を注いだ場合、不可避の死はどれくらいであったらうか。地域全体の減災について考える機会ではないだろうか。ハザードマップや防災マップを確認し、真の自助・共助を理解し、早めの避難、率先避難、避難指示の意味をしっかりと自覚して『死者ゼロ』を目指そう。今回の水害では、自治会長が避難忌避者に対し『時間の限界』『率先避難者になる宣言』をして避難行動を促した例も報道されている。



防災コラムはHPでご覧になれます。

佐藤榮一さん防災コラム

検索



区民会議はテーマや分野に分かれて活動しています

恩廻公園調節池見学 (7/20/2018) 地下50メートルは13度 夏にひんやり体験

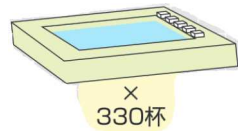
川崎市麻生区にある「恩廻公園調節池」を見学してきました。ここは神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターが管理しています。昔から暴れ川と呼ばれ氾濫を繰り返してきた鶴見川の治水を目的に2003年



(*11万 m^3 は、25メートルプール330杯分です)

に完成。地下50メートル、長さ600メートルもの巨大なトンネルは洪水時の水最大11万 m^3 *を一時的に貯留し下流の氾濫を防ぎます。今年3月9日の豪雨時にも機能したそうです。増水した水は越流堤を越え、この地下トンネルへ流れ落ちるのです。

青葉区内でも過去には鶴見川、恩田川の氾濫で大きな被害が発生しています。近年異常気象が続きます。浸水・がけ崩れ等、いざという時の避難先、連絡方法など「青葉区民防災必携」を参照し、家族で、ご近所で話し合っておくことが大切です。



<流域で自然と災害を考えるシリーズ3> 「洪水調節施設」

台風や集中豪雨のため、川の水位が上がったときに遊水地に一時的に貯留する施設を「洪水調節施設」といいます。青葉区を流れる鶴見川（谷本川）の上流側、川崎市麻生区に「恩廻公園調節池」、下流側の都筑区に「川和遊水地」があります。川に隣接した施設で、両岸の堤防の高さを違えてあるため、川の水位が上がると一定の基準を超えると一段低くなっている側の堤防＝越流堤を超えて施設に川の水が流入し洪水を防ぎます。川の水位が下がってから、ポンプでくみ上げ時間をかけて排水します。

青葉区内の鶴見川は、この恩廻公園調節池の恩恵を受けています。さらに下流の港北区新横浜には「鶴見川多目的遊水地」がありここでは東京ドーム3杯分の水を溜めることができます。鶴見川流域には河口に届くまで全部で6か所もの洪水調整施設があります。さらに建設中のものもあり、さまざまな治水対策が行われています。恩廻公園調節池ではこれまでに過去2回、川の水が流入しました。

(*全貯留量11万 m^3 に対して①2008年8月29日未明に約1/3の量、②2018年3月9日未明に約1割の量が入りました。)



北部まちづくり交流会が開催されました！ (3/3/2018)

横浜市北部4区（青葉区、都筑区、緑区、港北区）で活動しているまちづくり団体・組織が定期的なまちづくりについて意見交流を行っています。今回は港北区が世話人となり新羽地域ケアプラザで開催されました。第一部は国土交通省京浜河川事務所（流域調整課）担当者による「鶴見川水系洪水浸水想定区域図の改定について」の講演。浸水想定区域などの改定は、横浜市ハザードマップの改定につながります。第二部では4区から、

区内を流れる川に関係する活動の報告がありました。鶴見川は支流もあるので、それぞれの区で違う名前でお話しされ、また違った顔を見せてくれます。港北区は鶴見川流域センター訪問、都筑区は子どもとあそべる川ー早渕川での活動、緑区は梅田川に架かる一本橋めだか広場での市民参加の川づくりの話、そして青葉区からは、市が尾駅から寺家ふるさと村へ導いてくれる谷本川について報告がありました。



区民会議の広報活動 青葉区民まつり(11/3)に今年も参加します。
活動報告を区民ホール展示で行います。 1/15 ~1/18

区民会議ニュース カラー版は青葉区民会議ホームページで！



昨年の区民まつり会場

区民会議の勉強会に参加しませんか？

【3月勉強会】3/22/2018 菊名お出かけバスについて 入江勝通さん(コミバス市民の会代表)



菊名駅西口を出たところにお出かけバスの乗車場があり、区民会議2人が体験乗車しました。すぐに急坂を登っていくと利用者が次々に乗ってこられます。坂の多い錦が丘や篠原北地区を抜けるとスーパーや医院、郵便局などで停まります。高齢の方は本当に助かります。このバスは住民が立ち上げ、自主運行しています。長年このバスを実現するのにどのような苦労があったか、住民が本気になれば「バス」さえ運行できると入江さんは力説されました。住民主体の地域バスの実現第一号でしょう。ボランティア運転手の確保、提供車両の確保、安全対策や利用者の拡大など今も多くの課題があります。4月の交通まちづくり公開講座では小さい交通の一例として、区民に紹介しました。

**【6月勉強会】6/27/2018 地域ケアプラザについて 高齢障害支援課地域包括ケア推進担当 伊藤彩子係長
福祉保健課事業企画担当 阪柳雅也係長**



ケアプラザの事業や仕組みについてお聞きしました。福祉・健康・教育部会では昨年よりケアプラザを訪問しています。地域包括支援センターと地域活動交流部門の両方を兼ね、地域ケアプラザは横浜市独自の施設です。地域包括支援センターは他都市では、病院や特別養護老人ホームの一角に窓口があるようです。子育てサークル活動や介護予防教室が行われているケアプラザでは「地域包括ケアについてちょっと相談に寄る」といったことが可能なのです。ケアプラザでは赤ちゃんからお年寄りまでを対象に幅広い活動が行われています。どんなところか一度寄ってみてはどうでしょう。

【オープンデータ活用プロジェクト】3/28/2018 青葉区職員のオープンデータプロジェクトチームと意見交流会を実施。2017年度から青葉区役所ではオープンデータについて全庁的なプロジェクトが始まり、各部署の職員が集まり勉強会を行っています。地理情報システム(GIS)を使って、さまざまなデータを数字だけでなく地図上でも把握し、施策に生かす仕組みづくりに取り組んでいます。例えば要援護者がどこにいるのかを地図上で把握することで、災害時に迅速・的確に支援者を手配できるかもしれません。青葉区民会議でも課題解決のためオープンデータ活用についてプロジェクトを設置しています。区役所チームとの第2弾の意見交流会を期待します。



青葉区役所各課訪問シリーズ② 地域振興課文化・コミュニティ係 ～青葉区の文化の仕掛け人～

地域振興課文化・コミュニティ係宮澤ゆう子係長

青葉区民まつり、青葉区民マラソン、あおば美術公募展、青葉ブランド、3R及びまちの美化推進や防犯意識向上の啓発など、市民生活を豊かに、充実して過ごすための多様な事業を地域振興課が担っています。また、8月に区役所1階に移転した青葉区民活動支援センターも担当ということで、宮澤係長にお聞きしました。

Q1:区民活動支援センターが区役所1階に移転することのメリットは? A:文庫サロンやおおばマルシェなど、1階区民ホールを利用される方が増えています。さまざまな目的で区役所に来庁されるみなさんに、気軽に立ち寄っていただくことで、市民活動への参加のきっかけになることを期待しています。また、区役所各課と連携した市民活動支援の取組も可能になると考えています。



Q2:相談スタッフは? A:相談員“まち活コーディネーター”が4人体制で対応します。庁舎を出て区内の団体や施設へも出向き、コーディネートにも生かしていきたいと考えています。**Q3:会議室は利用できますか?** A:会議室はありませんが打合せテーブルがありますのでご利用ください。また、田奈の区民交流センター共用会議室も引き続きご利用いただくことが可能です。

区民会議では毎月勉強会を開催します。内容やスケジュールについては青葉区民会議ホームページでお知らせします。参加希望の方は区役所広報相談係へご連絡ください。

青葉区民会議に参加を希望される方は、氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを書いて
青葉区役所 1階広報相談係へ Tel:045-978-2221 Fax:045-978-2411 メール: ao-koho@city.yokohama.jp

編集: 青葉区民会議広報委員会 事務局: 青葉区役所区政推進課広報相談係内 〒225-0024横浜市青葉区市ケ尾町31-4 Tel.978-2221